

ぱっとマイニングJ P 利用約定書

第1条 (約定書の適用)

日本パテントデータサービス株式会社（以下「当社」という）は、この利用約定書（以下「本約定書」）に基づき特許等の文書解析・査読支援・マップ作成ソフトウェア「ぱっとマイニングJ P」（以下「本ソフトウェア」という）を提供します。

第2条 (約定書の変更)

当社は、利用者の承諾を得ることなく、本約定書の内容、本ソフトウェアの仕様を変更することがあります。当社が別途定める方法で、随時利用者に通知します。この場合、本ソフトウェア料金その他の販売条件などは、変更後の本約定書によるものとします。

第3条 (本ソフトウェア)

本ソフトウェアは、別表に定める形式による、特許等のテキストデータを基に解析、マップ作成、価値評価などを行うテキストマイニングソフトウェア「ぱっとマイニングJ P」を指します。

第4条 (本ソフトウェアの提供)

当社は本ソフトウェアを別表に定める設置範囲に導入し、本ソフトウェアに対応した操作説明書の提供を行うものとします。

第5条 (利用者登録)

1. 本ソフトウェアの利用希望者は、当社が定める手続きに従って申し込みを行うものとします。
2. 利用者登録手続きは、利用者資格審査のうえ前項の申し込みに対する当社の承諾をもって完了するものとします。
3. 登録後に、利用する内容を変更する場合には、当社が別途定める手続きに従うものとします。

第6条 (利用者の氏名等の変更)

1. 利用者は、その氏名、名称、住所、所在地、電話番号及びメール、担当者について変更があったときは、すみやかに当社所定のフォーマットにて当社に通知するものとします。
2. 変更の届出がなかったことで、利用者が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

第7条 (ライセンス)

1. 本ソフトウェアに関する著作権は当社及び開発元に帰属するものとします。なお、本ソフトウェアのインストールは別表に定める範囲の端末にインストールすることができ、利用者はその使用許諾を得るものとします。
2. 利用者は本ソフトウェアの操作説明書を第三者に利用させてはならないものとします。

第8条 (利用範囲)

1. 本ソフトウェアは同一法人内で別表に定める範囲の端末に設置でき、自ら使用する目的の範囲内でのみ利用することができるものとします。
2. 前項における本ソフトウェア利用での解析結果データに関する利用者の使用範囲は、利用者設備等のディスプレイ上の表示、プリンタによる印字、テキストダウンロードに限られるものとします。
3. 本ソフトウェアを第三者に利用させたり、出力を第三者に販売または、定期的に利用させたりすることはできないものとします。
4. 関連会社及び子会社の本ソフトウェア利用は第三者としての取り扱いとなります。関連会社及び子会社の利用に際しては、別途事前に当社と協議するものとします。
5. 本ソフトウェアに対して、修正、改造、リバースエンジニアリング等を行うことはできないものとします。

第9条 (保守料金)

本ソフトウェアの保守料金は、別表に定める金額を当社に毎月支払う金額とします。

第10条 (料金の支払方法)

本ソフトウェアの保守料金は当社指定の金融機関へ請求書発行日より60日以内に振り込むものとします。なお、振り込み手数料は利用者にて負担するものとします。

第11条 (保守期間)

利用者の本ソフトウェア保守期間は申し込み日から毎年12月末日とします。ただし、期間満了の1ヶ月前までに当社または利用者からの書面による別段の意思表示がない限り、引き続き1年間自動的に継続するものとし以降もまた同様とします。

第12条 (保守)

1. 当社はライセンスを許諾した本ソフトウェアに対して保守を行います。
2. 当社は本ソフトウェアに障害が発生した場合、速やかに対応するものとします。
3. 本ソフトウェアのバージョンアップが必要な場合は当社が定める方法にて案内します。
4. 本ソフトウェアの保守履行は当社の指定する業者（以下「指定業者」という）に委託ができるものとします。また、当社は利用者の承諾を得ることなく指定業者に再委託できるものとします。
5. 本ソフトウェアの利用上に関する問い合わせは月曜日～金曜日までの午前9：00～午後5：30とします。土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月4日）は除きます。

第13条 (機密保持)

1. 当社は、利用者から開示・提供を受けた利用者が保有する秘密性を有する情報（文書、テープ・フロッピーディスク等の電子的記憶媒体、あるいは、口頭又は視覚により開示されるものを含む。以下、「秘密情報」という。）を秘密として保持し、事前に当該情報及び資料を開示した利用者の文書による承諾を得ることなく、第三者に開示・漏洩し、又は、保守の目的以外に使用してはならないとします。ただし、当社が次の各号の一に該当することを立証したのものについてはこの限りで

はないものとします。

- (1) 公知・公用の情報
 - (2) 開示・提供を受けた後、当社の責によらずに公知・公用となった情報
 - (3) 開示・提供を受けた際、既に当社が所有していたことを立証し得る情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなしに当社が入手した情報
 - (5) 開示・提供を受けた後、開示・提供された情報及び資料と関係なく当社が独自に創出した事を立証し得る情報
 - (6) 管轄官公庁の要求又は法令に基づき開示される情報
2. 当社は、利用者から開示・提供を受けた秘密情報を保守に直接携わる必要のある役員及び従業員以外の者に開示・提供してはならないこととします。
 3. 本条第1項及び第2項に関わらず、当社は保守に必要な場合に限り秘密情報を指定業者に開示・提供できるものとします。
 4. 当社は、保守に必要な場合に限り、利用者から開示・提供を受けた秘密情報を複写、及び複製できるものとします。ただし、当該複写物、及び複製物の管理、保持については、秘密情報と同様のものとして取り扱いするものとします。
 5. 当社は、利用者から開示・提供を受けた秘密情報について、保守目的が終了したとき、本約定が終了したとき、又は当該秘密情報を開示・提供した利用者から要求があったときは、直ちにその複製物も含めて当該秘密情報を開示・提供した利用者へ返却し、又は当該秘密情報を破棄した上でその旨を証明する文書を開示・提供した利用者へ交付するものとします。

第14条（保守条項に不同意の場合）

当社は、利用者が第12条ならびに第13条の全部または一部を同意できない場合、利用者に対する保守が十分に提供できない場合があります。

第15条（個人情報保護）

1. 当社および利用者は、相手方から提供された情報および資料のうち、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）に規定する個人情報（以下「個人情報」といいます。）が含まれる場合、以下のとおり取扱うものとします。なお、本条にて使用する用語は個人情報保護法の定義を適用します。
2. 個人情報を受領した当社または利用者（以下「情報受領者」といいます。）は、個人情報保護法に準拠した個人情報保護に関する規則を定め、同規則にもとづき適正な取扱いを行うものとします。
3. 個人情報の本人に対する一切の責務は、個人情報を直接または間接に収集した当社または利用者（以下「情報提供者」といいます。）が負うものとします。
4. 情報受領者が第三者から個人情報に関する問合せ、苦情、告訴等を受けた場合、情報受領者が本条2項を履行している限り情報提供者は、情報受領者に代わって対処し、情報受領者を防御するものとします。

第16条（免責事項）

1. 当社は利用者の機器による本ソフトウェアの中断、故障、停電、天災、人災などを含めて利用できない時間、日数如何に関わらず賠償の責任を負わないものとします。
2. 本ソフトウェア利用に基づいた結果によって、直接または間接的に生じた利用者またはそれ以外の第三者の損害については、当社は、その内容、方法の如何にかかわらず賠償の責任を負わないものとします。
3. 特許庁の仕様外データや、データ提供元の仕様変更等については、対応できない場合があります。

第17条（利用解除）

当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合は、利用を直ちに解除することができます。この場合、利用者は速やかに本ソフトウェアを当社に返却しなければならないものとします。

- (1) 当社に対して虚偽の申告をしたとき
- (2) 本ソフトウェア保守料金等について、その支払いを3ヶ月以上遅延したとき
- (3) 本ソフトウェアを違法な目的、または公序良俗に反する目的に利用したとき
- (4) その他、当社が利用者として不適当であると判断したとき

第18条（解約後の利用者の義務）

利用者が解約した場合においても、すでに利用者へ生じた金銭債務は存続するものとします。

第19条（合意管轄）

本規約に基づきまたは関連して生じる一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第20条（その他の事項）

本約定書に記載のない事項については当社、及び利用者双方にて協議して定めるものとします。

付則 この利用約定は、2016年 9月 1日から実施します。

【別表】

●日本特許対応版

内 容	設置範囲	単 位	料 金
1ライセンス	1 端末	月	5, 000円
5ライセンス	5 端末	月	15, 000円
10ライセンス	10 端末	月	25, 000円
事業所包括ライセンス	1 事業所内に限り制限なし	月	60, 000円
全社包括ライセンス	全社無制限	月	100, 000円

●海外対応版（オプション）※日本特許対応版のご契約が必要です。

内 容	設置範囲	単 位	料 金
1ライセンス	1 端末	月	2, 000円
5ライセンス	5 端末	月	5, 000円
10ライセンス	10 端末	月	10, 000円
事業所包括ライセンス	1 事業所内に限り制限なし	月	20, 000円
全社包括ライセンス	全社無制限	月	30, 000円

●ビューア版（オプション）※日本特許対応版のご契約が必要です。

内 容	設置範囲	単 位	料 金
5ライセンス	5 端末	月	5, 000円
10ライセンス	10 端末	月	8, 000円
20ライセンス	20 端末	月	10, 000円
50ライセンス	50 端末	月	30, 000円
全社包括ライセンス	全社無制限	月	50, 000円

※上記料金には別途消費税が掛かります。

●対応データ

データ形式	システム名	提供元
テキスト形式	JP-NET、New CSS	日本パテントデータサービス㈱
	JP-NET、New CSS	日本パテントデータサービス㈱
CSV形式	JDreamIII	㈱ジー・サーチ
	その他システム	

※2016年9月1日確認時点でのデータ形式に対応しています。提供元データの仕様変更については対応できない場合があります。

●問合せ窓口連絡先（サポート担当）

TEL： 03-3580-8021 FAX： 03-5512-7810 e-mail： net-support@jpds.co.jp